

サービス推進室では、医療安全に関する情報を収集し、看護業務で役立つポイント等を付加して提供しています。点検ツールとしてお役立てください。

No.1

公益財団法人日本医療機能評価機構医療事故情報収集等事業より医療安全情報 No.193¹⁾ (2022年12月)で薬剤の投与経路間違い(第2報)が発信されています。

医療安全情報 No.101²⁾「薬剤の投与経路間違い」(2015年4月)で、添付文書上に記載された用法とは違う経路で薬剤を投与した事例が取り上げられました。その後、類似の事例が15件報告されたため、医療安全情報 No.193 で再発防止策をまとめた報告書(期間:2015年3月1日~2022年10月31日)。用法と経路を間違えた事例は表1のように報告されています。

点眼薬	布巾ひも、噴霧、含嗽	患者が持参した点耳薬の継続指示が出ていた ・看護師は容器を見て点眼すると思い込んだ
-----	------------	--

出典:日本医療機能評価機構医療事故情報収集等事業医療安全情報 No.193

表1の一番上の事例については、第62回報告書³⁾の「事例紹介」(p65)にも詳細が記載されています。以下のURLから閲覧し、活用ください。

第62回報告書

 https://www.med-safe.jp/pdf/report_62.pdf

《引用・参考資料やURLについて》

- 1) 日本医療評価機構医療事故情報収集等事業医療安全情報 No.193(参照 2023-1-14)
https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_193.pdf
- 2) 日本医療評価機構医療事故情報収集等事業医療安全情報 No.101(参照 2023-1-14)
https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_101.pdf
- 3) 日本医療評価機構医療事故情報収集等事業第62回報告書(参照 2023-1-14)
https://www.med-safe.jp/pdf/report_62.pdf

以上